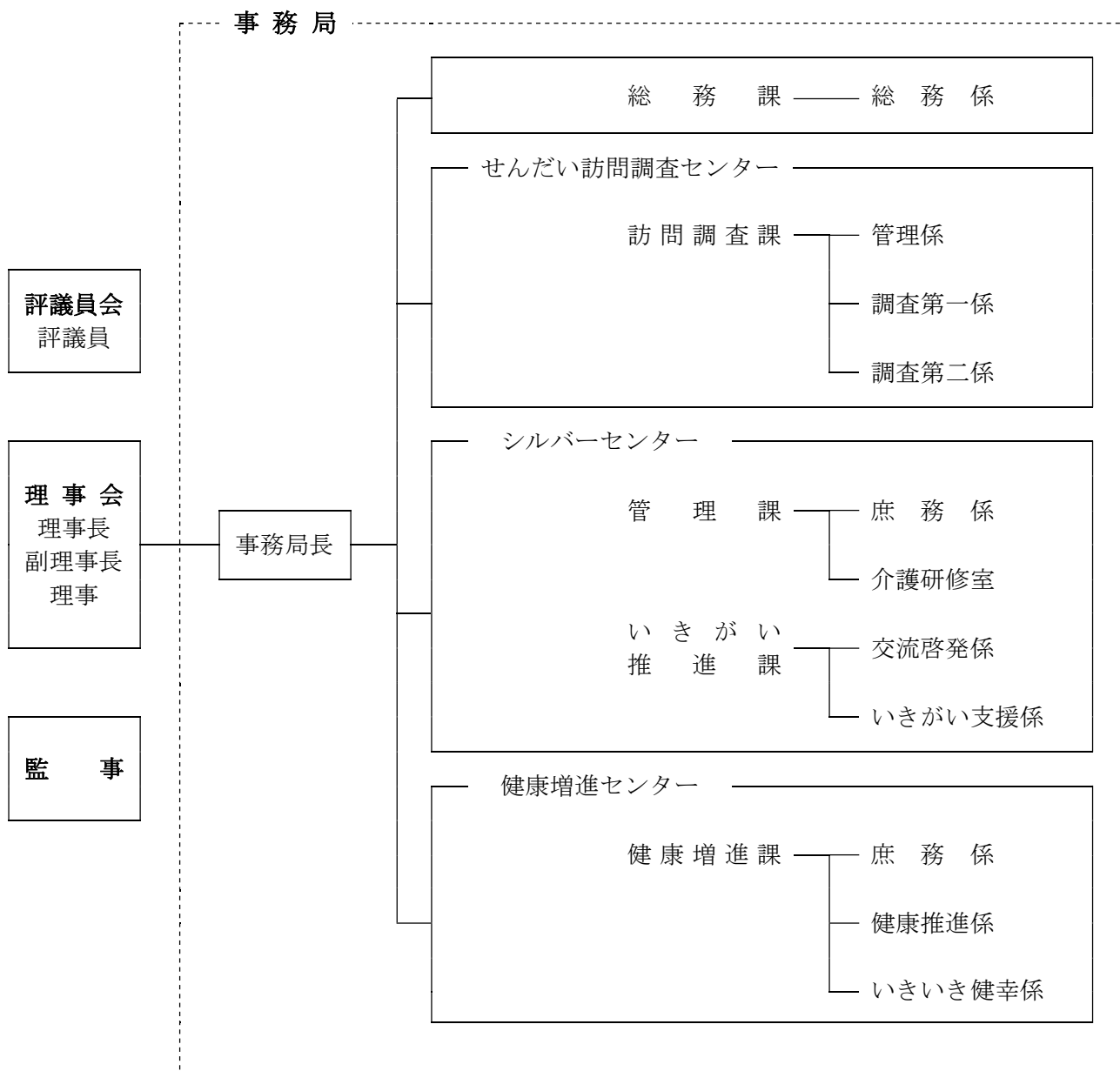


3 組織・事務分掌

(1) 組織

(令和2年4月1日現在)



(2) 事務分掌

(令和2年4月1日現在)

<p>総務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定款、諸規程等の制定改廃に関する事 ・理事会及び評議員会に関する事 ・事業団の庶務に関する事 ・事業団の予算、決算及び資金計画に関する事 ・予算、決算及び経理に関する事 ・事業団印、理事長印及び事務局長印の管守に関する事 ・文書事務の管理に関する事 ・基本財産その他財産の管理に関する事 ・登記に関する事 ・職員の採用及び研修に関する事 ・職員の定数及び人事並びに給与に関する事 ・職員の勤務条件に関する事 ・職員の福利厚生及び安全衛生に関する事 ・事業計画の策定に関する事 ・事業に関する調査、研究、開発及び広報に関する事 ・仙台市その他公的機関との連絡調整に関する事 ・事業団の事務事業の総合的な調整に関する事 ・安全衛生委員会に関する事 ・労働協定に関する事 ・その他理事長が特に必要と認めた事
<p>訪問調査課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問調査課の予算及び決算に関する事 ・訪問調査課専用理事長印及びせんだい訪問調査センター印の管守に関する事 ・要介護認定及び障害支援区分認定のための訪問調査業務の総合的な企画及び調整に関する事 ・訪問調査業務の実施に関する事 ・労働協定に関する事 ・仙台市その他公的機関との連絡調整に関する事
<p>シルバーセンター</p>	<p>管理課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバーセンターの庶務に関する事 ・シルバーセンターの予算及び決算並びに経理に関する事 ・シルバーセンターの施設、設備等の利用許可事務に関する事 ・シルバーセンター専用理事長印及び館長印の管守に関する事 ・シルバーセンターの施設、設備等の維持管理に関する事 ・シルバーセンター利用者の安全確保及び警備に関する事 ・シルバーセンターの広報及び出版に関する事 ・高齢者等に対する総合的な情報提供、相談に関する事 ・仙台市介護実習・福祉用具普及事業運営委員会に関する事 ・市民に対する老人介護意識の啓発、介護基礎知識・技術の習得に関する事 ・在宅福祉事業従事者、福祉施設職員及び在宅介護者等の研修、育成に関する事 ・在宅福祉に関する相談、情報の収集・提供及び市民意識の啓発等に関する事 ・介護機器等の展示、普及及び相談に関する事 ・介護専門職員を対象とした老人介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダー養成に関する事 ・仙台市その他公的機関との連絡調整に関する事 ・シルバーセンター内の連絡調整に関する事 ・労働協定に関する事 ・他の課に属さない事項に関する事

シルバーセンター	いきがい推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・せんだい豊齢学園事業運営委員会に関すること ・市民の健康福祉意識の醸成及び啓発に関すること ・高齢者の社会参加・貢献活動の支援に関すること ・いきがい事業に関すること ・事業に関する各関係機関との連絡調整に関すること
健康増進センター	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市健康増進センター健康増進事業専門委員会に関すること ・健康増進センターの庶務に関すること ・健康増進センターの予算及び決算並びに経理に関すること ・健康増進センターの施設、設備等の利用許可事務に関すること ・健康増進センター専用理事長印及び所長印の管守に関すること ・健康増進センターの施設、設備等の維持管理に関すること ・健康増進センター利用者の安全確保及び警備に関すること ・健康増進センターの普及及び啓発に関すること ・健康増進センターの広報及び出版に関すること ・仙台市その他公的機関との連絡調整に関すること ・労働協定に関すること ・健康づくり事業に係る調査、研究及び開発に関すること ・健康づくりに関する教育及び啓発事業に関すること ・健康づくり事業に係る指導者の養成に関すること ・健康増進事業の企画及び調整に関すること ・健康度測定及び生活処方指導に関すること ・健康づくり実践指導に関すること ・健康増進施設及び設備の利用サービスの提供に関すること

4 各種委員会

名称	所掌事項	設置要綱	委員定数	任期
仙台市健康増進センター健康増進事業専門委員会	仙台市健康増進センターの事業の科学的な検討を行う。	仙台市健康増進センター健康増進事業専門委員会設置要綱	15人以内	2年
せんだい豊齢学園事業運営委員会	せんだい豊齢学園の基本的事項について審議し、事業の円滑な運営を図る。	せんだい豊齢学園事業運営委員会設置要綱	10人以内	2年
仙台市介護実習・福祉用具普及事業運営委員会	介護研修室における介護実習普及事業並びに福祉用具普及事業の円滑な推進に関し審議する。	仙台市介護実習・福祉用具普及事業運営委員会設置要綱	13人以内	2年